

2019年10月17日

秋田県北部洋上風力発電事業への参画について

当社は、「秋田県北部洋上風力発電事業」（以下、本事業）の事業化に向けた検討を行っている「秋田県北部洋上風力合同会社（代表社員：株式会社大林組）」に出資参画することといたしました。

秋田県は、日本国内でも有数の風況に恵まれた地点であり、本事業の対象海域（秋田県能代市、三種町および男鹿市沖）は、2019年7月に、国から再エネ海域利用法^{*}における促進区域の指定に向けて、協議会の組織等の準備を直ちに開始する有望な区域に選定されております。

本事業は、最大発電規模45万5千kWの洋上風力設備を建設する計画です。現時点では2024年度以降の運転開始を予定しており、当社としても、保有する電気事業の知見を最大限活用しながら、本事業の事業化に向けた検討を加速してまいります。

当社は、風力発電を主軸に、再生可能エネルギー全般について、東北・新潟エリアを中心に200万kWの開発を目指すこととしており、できるだけ早期に目標を達成できるよう、引き続き、再生可能エネルギー事業に積極的に取り組んでまいります。

以 上

※正式には、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律という。

経済産業省資源エネルギー庁及び国土交通省港湾局が、再エネ海域利用法における今後の促進区域の指定に向けて、既に一定の準備段階に進んでいる区域として11区域を整理し、このうち、本事業の対象海域を含む4区域については、有望な区域として、協議会の組織や国による風況・地質調査の準備を直ちに開始するとされている。

（別紙）秋田県北部洋上風力発電事業の概要